

防衛省周辺の指導について

客待ち待機の禁止

防衛省、牛込警察署及び近隣住民より、タクシーの客待ち待機について再三にわたり改善要請を受けておりましたが、未だ改善が見られないことから、(一社) 東京都個人タクシー協会では、防衛省市ヶ谷庁舎周辺を以下の通り「特定地域街頭営業ルール実施要綱」の特定地域に指定し、令和7年6月2日（月）より指導対象となりました。

防衛省市ヶ谷庁舎周辺



■指導対象

靖国通り（合羽坂下交差点から市ヶ谷八幡町交差点）及び
防衛省市ヶ谷庁舎正門周辺道路

土・日、休日、祝日を含め終日、客待ち待機の禁止